

平成25年12月

逗子市教育委員会定例会

平成25年12月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成25年12月24日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教 育 研 究 所 主 幹	池 上 慎 吾
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市民協働部スポーツ課長	宮 崎 豊

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹	大 澤 道 英
教 育 総 務 課 主 事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時26分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは報告いたします。縣市町村教育長会議総会が11月20日に海老名市で行われました。議題は、1つ目が平成26年度各団体からの補助金要望です。新しく出た要望としては、第51回神奈川県小学校教育研究会中央研究大会、川東大会ほか5件。継続は、神奈川県公立小学校校長会ほか6件。分担金要望額の内容につきましては、各市町村1校につき幾ら。2つ目が、生徒数×幾ら。それから、可能な限りお願いしたい。4つ目が、地区大会分担金、例としては中学校理科研究大会横須賀大会のように、横須賀地区のみの分担金、そういう形になっています。

2つ目が、平成26年度予算編成等に対する県への要望書、中身的には、1つ目が学校教育、次が施設・設備関係、次が教材・教具関係、次が学校給食関係、次が地域要望関係、その他、そして7つ目が社会教育、文化財保護関係でございます。

3番目は理事会への要望事項や委託事項として、平成24年度の事業報告及び歳出歳入決算、平成25年度事業計画及び歳入歳出予算、次が役員選出、その他でした。前回の教育委員会以

降の市内の主な行事としては、11月20日、校長会、次が11月22日、自治労定期大会、11月30日、MOA美術展表彰式、市内の中学校で3名の生徒が受賞されました。次が12月2日、桑原教育委員さんが2期目の交付辞令。次が12月3日、社会教育委員の委嘱。12月5日、図書館入場者500万人に達したということで、記念品を贈呈しました。次が12月17日、校長会議、12月19日、小坪小学校の市の委託研究発表ということでございました。以上です。

○竹村委員長

教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

平成25年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第4回定例会は、会期を11月26日から12月10日までの15日間として開催されました。審議経過につきまして御報告させていただきます。本定例会の付議事案は、報告が1件、議案が13件、議員提出議案が2件、陳情が閉会中継続審査案件6件を含む11件が上程されました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の11月26日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、続く全員協議会において市長報告が行われ、池子米軍家族住宅建設事業等3件の報告がなされ、次いで行政委員会等報告として10月定例会で可決いただいた逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告いたしました。議員からは、指定管理に移行した場合の市立図書館と学校図書館の連携、ネットワーク化について質問がありました。その後、再び本会議が開催され、条例改正3件が即決で可決され、それ以外の議案等が各常任委員会に付託され、本会議を終了いたしました。

翌27日は、教育民生常任委員会が開催され、一般会計補正予算（第5号）中、職員給与費の過不足の補正及び来年度施行予定の特別教室空調機設置工事の実施設計業務委託料、並びに来年度施行予定の学校トイレ改修工事の実施設計業務委託料に係る平成26年度の債務負担行為並びに逗子市立図書館が直営のまま運営を続けることを求める陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。審査の結果、補正予算は可決され、陳情は継続審査となりました。

28日は総務常任委員会、29日は基地対策特別委員会が開催されました。

翌週12月6日は、本会議の2日目が開かれ、まず議案10件について委員長報告及び表決が行われ、教育部が提案した部分を含む一般会計補正予算ほか9件が可決されました。議員提出議案は、2件中1件が継続審査となったため、1件の表決が行われ、可決されました。そ

の後、陳情11件中3件が了承、8件が継続審査とする委員会の審査結果が報告されました。引き続き一般質問に移行し、会期末10日までの3日間で12名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は7名の議員から出されました。まず6日は、丸山議員から教育についての質問がございました。9日は、田中議員から中学校給食について、横山議員から療育・教育総合センターについて、松本議員から学校給食についての質問がございました。10日は、原口議員から図書館の指定管理者について、匂坂議員から学校施設設備について、加藤議員からも学校施設設備についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。一般質問終了後、人権擁護委員推薦の人事案件1件が異議ない旨答申することとされ、最後に意見書案2件の審議が行われ、2件とも原案が可決されました。これをもってすべての案件が終了し、平成25年逗子市議会第4回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長から御報告があった12月19日でしたか、小坪小学校での研究授業の発表ということでしたので、ちょっとこちらの内容をもう少し詳しく伺えればと思います。

○池上教育研究所主幹

小坪小学校の件なんですけど、研究所から私と小島指導主事、学校教育からは赤岩指導主事のほうで参加しました。主に算数について各ブロックごとの研究発表会がありました。特に言語活動、話す、聞く・話す、交流するというのを柱に、それぞれのブロックで算数を中心にした授業の取り組みを見させていただきました。私のほうは初任研と兼ねておりましたので、高学年の4年生の授業しか参加することができませんでしたが、その後の研究協議の発表の中では、各ブロックのほうで発表がありまして、どの学年、それからブロックでも、ただ算数の問題を解くだけではなく、話し合い活動を取り入れたり、それからグループごとの、小グループごとに協議をして、それで提案をする、発表するというような、子ども同士のかかわりという活動を取り入れた内容が目立ちました。指導・助言につきましては、早稲田大学の小林宏己教授をお招きしまして、特にそれぞれの授業を見た中で、気がついたところ、指導すべきところ、改善すべきところなど、そういったところを各授業一つ一つについて、ポイントを指摘していただいて、これからの教育に生かしていただくという形でアドバイスがありました。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○桑原委員

ありがとうございます。小坪小学校もいろいろな形で研究が続いて、私たちもその研究授業の発表に参加させていただいたこともあったりして、いろいろな工夫が積み重なってきているのかなというふうになんかちょっと理解しているんですけども。そういった研究を通した何かもし成果というか、変化というんですかね、そういったものがあれば、ちょっと伺えればと。もしそういった形でまとまっていなければ、感想のような、感触のようなもので構わないんですが。

○柳原学校教育課長

今、報告のありました小坪小学校につきましては、学習指導要領の改定に伴って言語活動が学習の中に取り入れられたということで、「聞く、話す、伝える」ということでやってきて、各学年でどのように伝えるかという一定の伝え方の子どもたちのマニュアルを整備したりしました。また、久木中学校ではユニバーサルデザインに基づく授業ということで、教室環境で注意力散漫なお子さんについて見れば、教室の前面にいろいろな日程や掲示物が張ってあったりすると、なかなか気になるということで、掲示物を側面や後ろに張ったりとか、環境的な取り組みや、だれもがわかりやすい授業ということで、授業改善に取り組んだりしております。そのほか、それぞれの学校で授業改善や支援教育等の研究に取り組み、8校全部がそれぞれテーマをもって研究に取り組んでいます。

○桑原委員

今、私も専門じゃないので、大学の教員養成でどういう形で指導されているのか、ちょっとわからないんですけども、今、報告があったように現場ではかなり新しい取り組みがされているし、今こちらの議会でもあったように、発達障がいという方たちを、バリアフリー、ユニバーサル教育という形で、ともに教育していく、成長していくという、我々の育ったころと全く違う指導法が必要とされているんだなということ日は日々感じていますので、先生方が学んできたことが、そのままでは足りなかつたりするのかなというところでは、本当は一回実践を含めた研修であるとか、もちろん研究所もそうなんだろうけれども、繰り返されていくというところでは、逐次御報告いただいたり、成果を伺って、いわゆる学力のほうにどう反映されていくかというところが一番のポイントであると思いますし、予算も含めて、いい形で継続していただければと思います。以上です。

○竹村委員長

この件につきまして、ほかに。

○山西委員

ちょっと今の件について。言葉の力とか、そういったところ辺が今、議論されていく中で、特に今お話あったように、聞く、話す、伝えるというところでの力点の置き方というのは、ある意味ではわかるんですが、つい最近、ある小学校で、保護者向けに講演をちょっと頼まれて話をしている中で、書くことと読むことの力がやはり落ちてきている。これはどうなんだというのが、つまり携帯を含めてやっていくことで、書く力と読む力は急激に落ちておりますから、ここの問題も一緒にきちっと議論しないといけないぞという指摘が、特にお母さんからはすごい勢いで出てきていました。やっぱりそこら辺が親の世代の書く、読むということが中心になってたのと、すごい差が出てきているぞと。

もう一つは、言葉といったときのいわゆる非言語の問題ですね。つまり、特に発達障がいを含めて、割と学校教育にこういった美術とか、そういう部分の力がどうしても、それほど注視されなくて、いわゆる教科の学習評価がしやすいところに、どうしても力点がいくと、そういった音楽、美術、書道を含めて、いろいろなこういう非言語的なアプローチというのが私たちは非常によくやっていますから、その部分にもきちっと力点を置いて、広い意味でのコミュニケーションの力というものを今後どう作り出していくかということも、すごく大きなテーマだろうと思っていますので、ぜひとも研究所のほうでも、できるだけ文科省の言うことは踏まえつつも、ちょっと枠を広げながら、そういったところ辺も組み入れていただけたらいいかなということを思います。以上です。

○竹村委員長

私からも。学校訪問でお伺いすると、研修をしている成果というのが非常によくあらわれているなというふうには感じています。例えば聞く、話す、発表する、グループで相談するとかということが非常に定着しているなというのは感じます。一方で、今、山西委員が言われたように、我々が教育を受けていたときのように、書いたり、教科書をずっと読んだりという時間は減っていることは、それも感じました。限られた時間の中ですべてを網羅していくのは非常に難しいと思うんですが、やはり到達すべき目標というのをしっかりと見据えて、研修をしているから、すべてこれで研修の内容に沿ってさえいけば、それでいいんだというような、そういう偏った考え方ではない、少し柔軟性のある考え方も教員の皆さんに求めていきたいというふうに感じています。

この件については、ほかに何かありますか。

○横地委員

今、研究のお話を聞いて、なるほどなと思っているところなんですけれども、多分やっていらっしゃると思いますが、そういう研究をしている内容、こういうことをしていますよというようなものを保護者の皆様にも、学校だよりか何かでお知らせしているのでしょうかね。その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

○柳原学校教育課長

委託研究という形で、すべて8校が取り組んでいます。研究発表、それから今回の小坪小学校のような研究発表をするようなところにつきましては、保護者にも自校でいついつ講師をお招きして研究発表しますということもお知らせしていますし、逗子市教育委員会として毎年1月の末から2月の頭にかけて、この研究委託を受けている学校のうちの5校ですね、8校のうちの5校が1月の31日に、市役所のこの会議室で委託研究発表会を行います。その御案内も保護者の皆様には出しております。

○横地委員

ありがとうございます。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。この件以外でもよろしいです。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「陳情第1号「逗子市立図書館が直営のまま運営を続けることを求める陳情」

○竹村委員長

日程第2「陳情第1号「逗子市立図書館が直営のまま運営を続けることを求める陳情」を議題といたします。

この陳情を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いします。

○小川図書館長

陳情第1号「逗子市立図書館が直営のまま運営を続けることを求める陳情」につきまして説明申し上げます。

この陳情の趣旨としましては、公共図書館は住民すべての生活を支え、知る権利を保障する場である。図書館運営を指定管理者にゆだねると、責任を持って次世代に引き渡すことが

できなくなる。図書館の運営は行政が責任を持ち、直接運営し続けることを陳情する。というものであります。

公立図書館の基本的機能は、資料を収集し、保存し、市民に提供していくことにあります。図書館は市民に憩いと安らぎを提供し、学び、向上したいと考える人々を支援し、市民みずからが考え、判断し、地域の活性化に役立てることのできる資料や、情報の提供を行うという大切な役割も持っています。将来にわたり、この基本的機能を失うことなく、継続的に安定した運営を目指して、指定管理者制度の導入を計画しています。また、図書館の指定管理者制度導入は、非常勤事務嘱託員の待遇改善だけが目的ではなく、専門的知識や経験を持った職員を活かす、あるいはそのことも含め安定した職員体制を構築することが図書館サービスを維持向上させることにつながっていると考えています。質的な担保を図りながら、より効率的な図書館運営を目指すというのが導入の目的です。

陳情理由については、次の5点があります。1、財政的には経費が軽減されない。2、学校図書館との連携も難しくなる。3、蔵書の選書、除籍をまるごと民間業者にゆだねるのは問題がある。また、逗子にしかない貴重な郷土資料の管理・収集が困難になる。4、市役所の中に図書館のことがわかる人がいなくなると、継続性、蓄積性が損なわれる。次世代へ手渡せることになるか疑問である。5、他市の図書館やボランティアとのネットワークが組みにくくなる。

この5点につきまして、事務局の考え方ですが、1の経費につきましては、指定管理者には経費の縮減に努力するよう指導していきたいと思えます。2の学校との連携につきましては、公的な立場からの調整は教育委員会が行うとともに、逗子市と指定管理者の間に締結する協定の中で、お互いの責任分担を明確にし、連携していきたいと考えます。3の選書、除籍については、現在は逗子市立図書館資料収集方針、逗子市立図書館資料除籍方針に基づいて実施しており、今後もこの方針に基づき、同様に行う予定です。また、郷土資料の管理収集の具体的方向については、業務仕様書等でその方向を明確にし、指定管理者からは選書全般について教育委員会へ定期的な報告を求め、確認、協議を経て教育委員会が最終決定する考えであります。選書や除籍、あるいは郷土に係る業務については、現在でも非常勤職員が行っていることから、継続した運営が可能と考えております。4の継続性・蓄積性については、図書館行政を遂行するために教育委員会に必要な職員を配置し、行政の責任で図書館業務の監督を行う考えであります。5のネットワークについては、既に指定管理を導入している綾瀬市立図書館も、神奈川県図書館協会会員であり、ネットワークにも参加しています。

また、読書推進の活動に向けては、教育委員会が中心となり、他市の図書館やボランティア団体、指定管理者と連携してネットワークづくりに努めていきたいと考えております。

以上のとおり、全責任を指定管理者に丸投げするのではなく、図書館の設置者は逗子市であることから、教育委員会の意向をしっかりと反映できる体制を整え、市民サービスを提供し、図書館の基本的機能を担保しながら効率的な図書館運営を目指していく考えでいます。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

御説明ありがとうございました。陳情を拝見して、また図書館長のお話を聞いて、陳情の理由に対しての明確なお考えですとか、そんなものを伺ったんですが、その中には仕様書という言葉も出てきたんですが、今言ったような図書館のサービスの向上であるとか、今あるものの担保というところでは、恐らく仕様書のようなものをつくって、それをきちっと形にしていくということになると思うんですけど。今後の流れですか、これからこういった形の流れになるとかというようなことをちょっと伺えればと思います。

○小川図書館長

1月の教育委員会で条例、規則についての改正案を提示して御承認いただいた上で、2月の議会で条例改正案を諮ってまいります。条例改正が承認されれば、6月あるいは7月ぐらいに向けて指定管理者の募集を行い、決定したことについては遅くも12月の議会に諮って承認をいただく。次年度27年度から指定管理者に入るという予定になっております。

○桑原委員

いわゆる仕様書というか、どのタイミングでどういうふうにつくられますか。

○小川図書館長

条例改正が認められれば、新年度から指定管理者の募集に向けて作業が進められますので、その募集要項とあわせて仕様書を作成してまいります。ですから、募集要項のときには仕様書もあわせて提示していくという形になります。その中に細かいことが、特に今、質問にあるようなことを含めて、すべて盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○桑原委員

今言ったような流れ、よくわかりました。ありがとうございます。仕様書がきちっとでき上がって、そこで図書館にとっては大切なものが担保されているということが重要だと思い

ますので、御苦勞だと思うんですが、御尽力いただければと思います。

○竹村委員長

本件について、ほかに何かありますか。

○山西委員

今の桑原委員の御意見ともまさしく重なっていきますが、今後この陳情の理由にあった①番から⑤番というものが、制度を変えることによって若干質的低下を起こさないためにどうするかというところで、きちっとした議論をしながら仕様書、さらにはそれが募集要項にどう反映できるかという、ここがもう私たちにとっての非常に大切なことだということは改めて確信したいと思いますし、それがまた指定管理という形をもしとる場合でも、指定管理にもいろいろなとり方がありますから、それが公募なのか非公募なのかということも含めて、そういったことも含めて少し丁寧にこれから見ていきたいというところで、前提の部分だけは私たちがしっかりと確認をしていくということが必要だなということを改めて感じています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

今の2人の委員のおっしゃったところとちょっと継続したり重なるところがあるんですが、陳情の3番のところでは選書、除籍については、その方針を示されていて、そのとおりに行うというようなお話だったと思います。また、業務についても、仕様書をつくるというようなお話だったと思うんですけれども、方針というのは今既にある文としてというか、紙ベースとしてあるものなのでしょうか。

○小川図書館長

紙ベースというか、ホームページに掲載してございますけれども、逗子市立図書館のサービス目標というものを作成して、ホームページに載せてございます。それから、収集方針、除籍基準につきましても、これもホームページにすべて掲載してございますので、これをいじることはなく、続けていきたいというふうに考えております。

○横地委員

はい、ありがとうございます。あと、業務仕様書というのは、今のタイムスケジュールに合わせて綿密につくっていくということの理解でよろしいでしょうか。

○小川図書館長

5月ぐらいには業務仕様書を作成したいと考えておりますので、その点につきましてはいずれまたお示ししてお諮りしたいというふうにも考えております。

○横地委員

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○竹村委員長

ほかに何かありませんか。

○青池教育長

各委員さんからの御意見をいただきましたので、私からも議事運営を含めた意見を申し上げたいと思っております。逗子市教育委員会会議規則では、陳情書でその内容が請願に適合するものは請願書と同様に処理することができるかと規定されております。したがって、これまでの請願審査と同様に、本教育委員会の権限と責任のもとに、この陳情の趣旨に当たる行政の責任という点を踏まえ、今後の関連議案の審査を適切に進めることで、この陳情に対するお答えとすることが適当であると考えています。いかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆さん、いかがですか。御意見。

ただいまの教育長の御発言にありましたように、陳情については請願と同様に処理することとして、これまでの請願審査と同様に教育委員会の権限と責任のもとに、この陳情の趣旨にある行政の責任という点を踏まえ、今後の関連議案の審査を適切に進めることで、この陳情に対する回答といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように決定いたしました。

◎日程第3「その他」

○竹村委員長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○原田教育部次長

私からは、平成26年度の教育予算案について御説明をいたしたいと思っております。11月の国の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しつつあるとの見方をされているようですけれども、今後消費税の引き上げに対する影響等も懸念され、いまだに先行きが不透明な状況にありま

す。来年度の地方交付税の概算要求がマイナスとなり、神奈川県においては緊急財政対策に沿った補助金等の見直しを進める動きがあるなど、市の予算編成に当たり、財源確保が非常に難しい状況が続いております。また、昨年の予算編成方針から、前年度の当初予算を上限とした事業ごとの1件審査に審査方法が改められ、教育予算も例外なく見直しや削減が一層求められた厳しいものとなっております。しかしながら、全体の要求額としましては昨年の同時期、およそ9億5,000万円に比べ、大幅な増加をしております。

それでは、お手元の平成26年度教育予算案主要事業概要をごらんください。内容につきましては、財政当局に提出した12月現在の要求段階のもので、今後段階ごとの査定や調整を受けた後、来年第1回市議会定例会に正式な議案として上程される予定でございます。したがって、内容や数字の変更がございますので、あらかじめ御承知おきください。

表紙をおめくりください。職員給与費及び非常勤事務嘱託員の報酬を除いた教育費の各課別の予算要求額の一覧でございます。合計欄をごらんください。今回の要求額は合計13億546万6,000円で、今年度の当初予算と比べ5億5,206万6,000円の増額要求となっております。

次に、各課別に主な変更部分等について御説明いたします。1ページをごらんください。まず教育総務課ですが、小学校及び中学校の学校施設整備事業は、例年大規模改修として計画的に行っている工事及び学校要望を踏まえた緊急度の高い箇所の工事について予算要求をしております。26年度は国の経済対策である地域の元気臨時交付金を活用し、全校のトイレ改修及び特別教室のエアコン未設置部分の設置工事を予定しております。あわせて今回は土地開発公社所有の学校用地の買い取りを小・中それぞれに計上しております。したがって、要求ベースにおいても昨年度の数字を大幅に超える額の計上となっております。

2ページをごらんください。学校教育課につきましては、主な事業費のうち奨学金事業ほか7事業が挙げられております。まず、最も規模の大きい事業として、中学校給食導入事業が挙げられます。26年10月から開始予定の中学校給食に関する費用として、5,148万8,000円を見込んでおります。それ以外の変動要素として、この中では今年度の入札によって外国人指導助手の派遣業務委託料が500万円近い削減となり、国際教育推進事業は減額要求となっております。また、特別支援教育充実事業は、学習支援員の増員等この事業に係る人件費の上昇により増額要求となっております。

3ページをごらんください。社会教育課につきましては、各種講座事業ほか4事業が挙げられております。名越切通整備事業は、7%ほどの増額になっておりますが、ほぼ計画に沿った事業規模でございます。古墳整備事業については、26年度にこれまでの予備工事から本

工事に切りかわりますので、大幅な事業費増となります。

4 ページに移りまして、教育研究所については大きな増減はありませんが、新しいアセスメントツールの要求並びに教育相談事業及び適応指導教室運営事業のスーパーバイズの数を見直しております。

5 ページをごらんください。図書館につきましては、指定管理者制度導入準備に係る事業者選定メンバーの報酬や市制60周年記念事業の新規事業がございます。あわせて、図書館情報システム管理事業は、機器のリース期間の満了により、金額の増を伴う新たな内容で契約を結ぶことから、事業費全体が増額要求となります。

6 ページに移りまして、以降は教育委員会の補助事業となります。文化振興課の文化活動振興事業は、逗子アートフェスティバル開催に係る負担金が計上され、本年度のプレアートフェスティバルの負担金との比較での増額分が予算増の主な要因となります。

7 ページをごらんください。スポーツ課の主な事業である体育振興事業は、各種スポーツ大会の開催運営の業務委託等がその内容ですが、26年度は事業の拡大により増額要求となっております。また、市立体育館維持管理事業では、アリーナの屋根の補修等、大規模なものを含めた工事、修繕が予定されており、事業費全体の増額要因となっております。

最後に8 ページをごらんください。児童青少年課の青少年団体育成事業は、市内の青少年団体の育成事業として補助金を交付しているもので、一部見直しにより減額しております。

以上、雑駁ではございますが、平成26年度教育予算案について説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。いかがでしょうか。

○山西委員

3 ページのところには社会教育課の事業予算がありますが、ここ数年ずっと社会教育をどう充実させるかという議論と、社会教育も基本計画をどうつくっていくかという文脈の中で、次年度の社会教育、特に上の2つに各種講座事業もしくは家庭教育推進事業の中に何か次年度、今までとは違う何かこういうところに26年度は一步踏み込んでいくような、何かそのメッセージがあれば、ちょっと説明していただけたらと思います。

○翁川社会教育課長

私ども各種講座事業の中で、現代的課題を担う社会教育講座というものを行っていますけれども、その中で今、社会教育総合プランを作成中ではあるんですが、理念の中で人材育成

というものを掲げているところがございます。26年度に向けては今までも行政課題となっているごみの減量化に関するもののほか、まちづくり人材の育成にかかわるものを意識して、事業展開したいと考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○山西委員

予算要求の時点ですので、まちづくり人材というところ、具体的にどういった人材養成というか、育成かということは、また改めて詳しくお伺いできたらと思います。

○翁川社会教育課長

今、予定しているものは、今年度、メディアリテラシーということで、SNSを地域活動に活用する方法というようなことで、各公民館で行ったということがございます。それは地域においての情報のネットワークというようなイメージでの取り組みではあったんですが、そのほかにソーシャルデザインというようなテーマで、人材育成、地域課題の解決につながるものが何かできたらなというところの一つあります。また、フェアトレード関連で、グローバルな視点で何か講座を組めないかなというところで、世界と日本を結ぶ地域開発をテーマにできればなども考えております。

○竹村委員長

ありがとうございました。山西委員、いかがですか。

○山西委員

はい、結構です。

○竹村委員長

ほかに何かありませんか。

○横地委員

全体を見まして、先ほども説明にあったように、すごく大幅に予算がふえているというところで、例えば1ページのところなど、トイレとか床の修繕とか書いてあって、これは見学に行かせていただいているんですけども、その中でも環境がよくなればいいなというところで、必要だなと思っておりますが、全体がふえている中で、2ページと4ページ、2ページが国際教育推進、4ページが教育相談のスーパーバイザーというところが2つだけ減っているので、その辺の理由を聞かせていただければと思います。

○柳原学校教育課長

2 ページの国際教育推進事業は、そこに書いてございますように、各小・中学校に外国人指導助手いわゆる I E A を派遣する業務ですが、今年度平成25年度は業者を入札で募集をしました。こちらとしましては、そこにございますように25年度予算の大体どれくらいで応札していただければと思っていたのですが、思いのほか入札に応じた業者が安い値段で入札をした結果、このような形で当初のところが高くなったということです。今回入札では、こちらとしていわゆるネイティブの方を入れるということを入れ込んでいたのですが、それも入れた形でも、こういった額になったということです。現在、8名のうち4名がネイティブという形です。

○横地委員

という、今現在来ている方がまたかわるということになるのでしょうか。

○柳原学校教育課長

来年度につきましては、この業者が継続という形になると思いますので、今いらっしゃる I E A の方ができれば継続して同じ学校に行くということを業者には望んでおります。

○横地委員

全部の学校をちょっと見てはいないんですけども、中にはすごくいい先生だということを経験から伺っているところもありますので、そういう先生は継続していただきたいなとは思っています。

○竹村委員長

ありがとうございました。4 ページ、教育相談事業ですね。

○早川教育研究所長

スーパーバイズの減額につきましては、スーパーバイズの内訳としては、いろいろな面がありまして、一つは、今年やっていたもの、今年までやっていたのが研究所の運営そのものについてのスーパーバイズ。それから、小学校に巡回支援指導員が行っていますけれども、その巡回指導支援に対するスーパーバイズ、それから夏季研修の講演会の講師謝礼、それから各中学校へのスーパーバイズ。こういうような内容、内訳はそういう内容になっておりますけれども、できるだけ特に現場の中学校、今、特に小学校は巡回指導が行われていますけれども、今後中学校にも支援を強めていきたいと思っておりますので、そちらのほうを重点にしまして、スーパーバイズのほうは研究所、それから巡回支援指導員に対するスーパーバイズについては、できるだけ合理化をしたと。ちょっと重点を学校さんのほうに対する支援を強化する、その方向で今、考えております。

○竹村委員長

横地委員、どうですか。

○横地委員

わかりました。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに。

○山西委員

すいません。先ほどの2ページの国際教育推進事業のほうにちょっと話を戻しますが、1つは入札の結果としてそれだけ低額で入札がというので、1つは安ければいいということではないので、その低額になったことで、そこにおける質がどうなっていくのかというところで、それは仕様である程度の担保はできているという話だろうとは思いますが、その部分の再度の確認と、もう一つ、今、先ほど課長のお話の中にネイティブを入れてくださいというお話の中でという話が進んだとしてお伺いしたんですが、私は過去ずっとこの場で、いかにノンネイティブを入れるかということがいかに大切で、特にぺらぺら英語が話せればいいという時代ではもう全くなくなってきて、先ほどの話の中でも、やはりきちっと使えるということは、日本人がネイティブになるということはほとんど考えられないので、常にノンネイティブの英語を使えるかということが今後のこういったコミュニケーションだとか言葉の学習において非常に大切だし、さらには異文化に対する理解というときには、はるかにノンネイティブの人のほうが母語と自文化と英語文化の関係を既に学んできていますから、はるかに活用できる。その文脈の中で、なぜ改めてネイティブを入れるということを指標に入れたのかというのが、ちょっとそこについても御説明いただけたらと思います。

○竹村委員長

ちょっとあわせて、ネイティブを入れることを仕様に盛り込むと、金額が変わるのかどうかも、あわせてちょっとお聞きしたいと思います。

○柳原学校教育課長

まず、現在のこの額で委託している業者が今行っている各小・中学校での活動については、各小・中学校から不満というものは特に上がってきていません。各IEAさんが一生懸命やってくれているということで、良好な活動をしていらっしゃると思います。

もう一つ、ネイティブの方にこだわったことにつきましては、まず小学校の外国語活動というのが取り入れられましたけども、以前小学校というのは国際理解教育とで、山西委員さ

んがおっしゃったように、異文化のこととか、いろいろな各生活などを知ることによってやってきました。今、実際にいらっしゃる方ですとアメリカ、イギリス、エストニア、オーストラリア、フィリピンなど、さまざまな国々の方々が来ていらっしゃいます。ですから、そういうところで小学校等につきましては今、おっしゃってくださったような異文化交流みたいな部分が必要と考えておりました。それから、中学校につきましては、英語という教科の中に、I E Aさんが入っているので、発音等いろいろなものにつきましてはネイティブの方がふさわしいのではないかと考え、ネイティブの方も入れて、両方できるような形でお願いしました。実際、見積もりをいくつかの会社からとって見たところ、いわゆるネイティブの方を入れるということは、業者によっても差がありますけれども、やっぱり高くなります。フィリピンとか中国系の方とかインドネシア系の方々とかが入るよりも若干高めの見積もりがきたのは事実でございます。

○竹村委員長

ありがとうございました。山西委員、どうぞ。

○山西委員

中学校の外国語教育において、ネイティブをという文脈と、逗子が進めます国際教育推進事業において、I E Aをどう中学校で位置づけるかということは、きちっと整理して議論していただかないと、それを安易に一緒にしてしまっていて、既存の外国語教育の文脈、特に英語教育の中にI E Aを使えばいいという、ちょっとそこは違うぞという気がするんですね。そこはきちっと学校の先生方、特に英語を担当している先生方も、国際教育推進事業の中で外国語もしくは英語教育をどう位置づけるかということは、もう一度議論していただきたいと思います。

○竹村委員長

はい、よろしく申し上げます。

○桑原委員

関連して。御説明ありがとうございます。簡単な質問としては、この委託の期間ですか、どういった契約になって、いつ見直されるのかというのは、ちょっと伺えればと思うのと、あと、今、御意見があったように、いわゆる仕様書ですかね、もちろん学習指導要領にのっとなった形で考えられていると思うんですけども、今言われたネイティブの問題ですとか、質の問題というところでは、逗子の望む国際教育というところの、オーバーに言えば逗子としての戦略的なところが入っていると思いますので、仕様書の作り方であったり、逗子の

方針というところが、どういうふうに進められていらっしゃるのかとか、今後改善するとしたらどういったことがあるのかというところですかね。そんなところも伺えればと思います。いわゆる仕様の期間と、逗子としてどういった教育をしていきたいかという、逗子としての戦略的な考え方というのが今どのように持たれていて、どのように考えられていらっしゃるかというのは、どういった方を集めて検討されているかとか、どういった状況を把握されているかとか、もしそういったものが、随分国際教育についても、国の方針も変わっていますのでね、なかなか絞りきれない、新しい分野だとは思いますが、もしそういったことがこれからであれば、ちょっと私たちも逗子として I E A の方々にどんな能力を求めるか、どんな交流をしていただきたいかとかというところは、検討していく必要があるのかなと思いますね。ちょっと現状を伺えればと思ったので。

○柳原学校教育課長

まず、委託の期間ですけれども、入札で原則は1年の委託。継続という形で次年度もという形になります。見直しが必要ならばやっていくということになりますが。先ほど申し上げましたが、いわゆる小学校の外国語活動というのは、今現在中学校で行われている英語教育とは全く指導要領の内容は異なっておりますので、子どもたちに A B C、アルファベットや単語などを覚えさせるとか、読めるようになるかということではなくて、コミュニケーションの素地を養うということで、I E A さん等が入っていて、5、6年生に週1時間の外国語活動の授業をしています。ですから、中学校に行くと教科書があって、「I l i k e E n g l i s h」とかという形で、読めるということではなく、小学校での外国語活動というのは、担任の先生が主であって、I E A さんが従ですので、内容はいろいろ打ち合わせをして取り組んでいますが、ほとんど担任の先生も日本語を使わないで英語でお話をして、子どもたちもそれを、細かい単語なんかはわからないかと思いますが、いろいろ先生のコミュニケーションの努力で子どもたちもある程度理解したところで、英語で返すような形。それが必ずしも正確な英語ではないかもしれませんが、コミュニケーションの素地をつくるということで、逗子市では小学校に入れてあります。例えば何時に起きましたかと聞いたときに、子どもたちは6時だったら「s i x」と言うかと思いますが、本当ならば「a t s i x o' c l o c k」というふうに言わなければいけないというのが中学校になるとあると思うんですね。その辺の基本になる部分を小学校の部分で、物おじしなくてもできるような取り組みができるように、英語に対する、ほかの外国語とかに対しても、英語だけじゃないんですけれども、アレルギーというか、物おじしないで取り組めるようやっていけ

るということを今、考えているところです。ちょっと補足については、主幹のほうからいたします。

○枚山学校教育課主幹

課長がお話ししたとおり、現行の指導要領で小学校の外国語活動の目標としては、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。大きな柱としては、外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うということが目標になっております。中学校の外国語教育につながっていく部分なので、そことのかかわりが強いことは強いんですけども、ほかの教科も含めてですね、難しいことが出てきたときに耳をふさぐのではなくて、受け入れるということをお願いして、いこうということ大きな目標として逗子の外国語活動の、あるいは外国語教育の一番初めとなるところをそういう基準で設定しています。平成23年度に研究所の国際教育英語教育研究会を中心に検討して、逗子市の小学校外国語活動のガイドラインを出しております。そこに本市の外国語活動の目標ということで、基本的には小学校学習指導要領の外国語活動をもとにして、英語を原則とした外国語活動を通じて国際社会を生きるために必要なコミュニケーション能力の素地を養うということと決めております。外国語活動あるいは英語教育を通じて、育てたい子ども像としては、異なる考え方や文化に興味を持ち、理解しようとする子ども。2つ目が、かかわり合う相手のことをもっと知ろうとしたり、自分の思いや考えを伝えようとする子ども。3つ目として、人との豊かなかかわりを築こうとする子どもということで、目指す子ども像を設定して、外国語活動、英語教育を進めております。

これはなかなか難しいんですが、現在、この国際教育推進事業の中で、先生方の研修もあわせて行わせていただいております。指導要領が新しく平成20年度に出た以降、昭和女子大学附属の昭和小学校で現在校長先生をやられている小泉清裕先生、並びに今そこはやめられましたけれども、トム・マーナー先生に御指導、助言いただいて、同じ方向で進めています。小泉先生は、もともと高校の英語の先生からスタートしたんですけども、中学校それから小学校の外国語活動で、現在小学校の校長先生、本年から新たに幼稚部の園長先生ということで、大学でも教員養成の授業を持たれて、幼稚園から大学、大学院まで一貫した英語教育の知識を持たれているので、講評をお願いしています。この柱の中で、市の外国語教育、それから外国語活動を進めていきたいと、今、進めている途中でございます。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○山西委員

今のお話を聞いていて、一つどうしても気になるのが、さっき言ったこととリンクしますが、国際教育というものを小学校の外国語活動と中学校以降の外国語教育の文脈でのみとらえようとしてしまうから、その枠の中でしか国際教育の位置づけが見えてこないというところが、ちょっと大きな課題として残されている。これは前回のこの点検評価に係る報告書の議論のときにでも、もう既に出てきて、この議論の中で大きな目標の国際教育の推進の中には、異文化や外国の生活様式を知るにとどまらずという言葉、「他文化との共生に向けて・・・」というのがありますよね。ですから、異文化理解とか生活様式を知ることにはとどまらないんだよという文脈がまず前提にあるし、文科省の国際教育に関する委員会の中でも、最近の国際教育は英語教育に偏っている、まさしく偏狭というか、偏ってしまって、矮小化されていることが問題であるということは、文科省の委員会の中でも、もう指摘されていることなんですね。これはやっぱり超えようとしていなければいけないのに、どうしても既存の外国語という枠の中で国際教育を語ろう、語ろうとしてしまうから、どうしてもこういった意見が出てくる。この議論の中で、逗子中の評価の中には「英語科が中心になりがちなものの、他教科及び特別活動へ総合的な学習の時間においてもその必要性を織り込んだ取り組みが」という表記がありますから、中学校レベルではこの意識はあるはずなんですね。ですから、やっぱりそこはもう一度きちっと外国語は外国語としてしっかり位置づけながらも、まさしく国際教育をどうやっていくか。その文脈の中でIEAも、別に語学だけの学習にとどまる必要はないわけですから、そこの活用方法は逗子はしっかりとらえ直しておくことが必要だろうとは思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見ありませんか。

○桑原委員

英語じゃないところでよろしいですか。教育研究所のところの、先ほどの御説明があったスーパーバイザーの見直しのところで確認したいんですけども、よろしいですか。もう一つの現場のところを重点的にするというので、見直されたということだったんですが、研究所の運営に対してのスーパーバイザーのほうは少し薄くということだったので、そうすると、こちらの判断としては研究所の運営についてはおおむね成果が出ているというようなとらえ方でよろしいですか。

○早川教育研究所長

先ほど申し上げましたように、重点は決めていく必要があると。一つは、先ほど言ったように、現場の学校への支援。それからもう一つは、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、夏の研修の強化。具体的には講座数をふやす。そういったところに予算配分を回して、できるだけ合理化できるところは合理化しよう。決して研究所の運営がパーフェクトであるというつもりは全くないんですけれども、重点の置き方としてそのような形で予算を考えたということです。

○桑原委員

確認なんです。そうすると、研究所のほうはそういったスーパーバイズを受けたりしたことによって、いい形になっているので、市としても問題ないという御判断をしていたという。

○早川教育研究所長

はい、そうです。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。それでは、本件についてを終わりといたします。

その他、議事として何かありますか。

○柳原学校教育課長

私のほうからは2点ございます。まず1点目は、平成26年度逗子市立中学校の学区希望制申請者の抽選結果について。2点目は、逗子市立小学校の給食費の値上げについてです。

まず1点目から申し上げます。平成26年度逗子市立中学校入学予定者に対する学区希望制の応募申請は、平成25年9月中旬に各家庭に学区希望制の申請書を郵送してより、10月28日（月曜日）まで受け付けました。来年度入学予定者に対する各中学校の受け入れ枠は、逗子中学校が20名、久木中学校が2名、沼間中学校が11名です。これらの受け入れ枠は、それぞれの学区に在住している小学校6年生の人数及び過去何年間かの私立中学校への進学者、年度末の小学校からの転出者、それから中学校の転入者等のデータをもとに、入学予定者を各学校にこちらからお知らせし、学校の施設設備等物理的なことも踏まえて学校と相談して決めたものです。久木中学校の受け入れ枠が少ないのは、もともと学区に在住している入学予定児童数が多いことと、一昨年、私立中学校への進学する数が割と少なく、見込みよりも入学者が多く、御存じのとおり少人数指導用の教室が足りなくなり、プレハブ校舎を増設したことを考慮して決めたものです。締め切り後の各学校への応募人数は、逗子中学校へ21名

が希望し、久木中学校へは18名が希望しました。沼間中学校への希望申請はありませんでした。受け入れ枠を著しくオーバーしました久木中学校につきましては、11月24日（日曜日）に抽選を行いました。当初の2名の受け入れ枠をもう2名増やしていただいて、4名ということで抽選を行いました。抽選前に2名の方が辞退をするという旨をこちらに連絡し、抽選当日には5名の方が欠席されました。結果的には11名で抽選を行い、4名の入学予定者と4名の入学待機者、合計8名を決めました。入学予定者4名のうち、今後辞退者が出た場合には入学待機者から繰り上げて入学を許可していきます。学区希望制を実施して以来、抽選を行ったのは平成19年度に逗子小学校への希望者が多かった際に第1回目を行いまして、本年度が始まってから2度目でした。1点目については以上です。

2点目は、小学校の給食費の値上げについてです。平成26年度からの給食費の改定について、現在逗子市立小学校の給食費は月額3,950円を徴収しております。年間186回の給食を提供しております。しかしながら、来年の4月1日から消費税が上がるということと、近年の食材の値上がり、食の安全の問題等による食材の確保等を行うために、現行の給食費では以前と同様な給食が提供できないため、給食メニューの変更等に対応せざるを得ない厳しい状況となってきています。そのため、学校給食関係職員、保護者、PTA関係者等で組織される逗子市学校給食会において給食費の値上げが審議され、現行の月額3,950円を4,150円とし、月額200円の値上げを実施することが承認されました。その審議結果を受けまして、教育委員会事務局として検討を加え、給食の質、安全を維持していくためには値上げもやむを得ないと判断し、平成26年4月より給食費を月額4,150円とすることといたしましたので、御報告いたします。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。2件ありますが、それぞれ質問、御意見を伺いたいと思います。最初の学区希望制の抽選結果について、何かありますか。

○桑原委員

今回、久木中学校に定員枠よりかなり多かったということですので、もしわかればなんですが、希望された主な理由ですかね。どんな、傾向でも構いませんので。あとは抽選方法ですかね。想像ですけど、理由によっては優先せざるを得ないものもあるのかなというところを含めた形でのやり方をしていただければ。

○柳原学校教育課長

まず、学区希望制を申請された方に対しては、アンケートをその都度実施しているのです

が、久木中学校に限らず中学校の学区希望制を申請される方の申請理由の主なものが、まず1つは通学の利便性です。学区の境に住んでいて、こちらの学校に行ったほうが近いとか、徒歩で通える範囲であるとかというものが1つ。あともう一つ、友達関係があります。これは一緒だった友達と離れたくないという思いと、逆に新しい友達関係を築きたいという2つの回答がありました。最後は、いわゆる部活動がやはりなっていますが、多い順で言いますと、やはり通学の利便性になります。

それから抽選方法は、まず先ほどの教育的配慮を要する方というのは全く別です。これは本当に学区希望制で理由いかななくということで申請するんですが、抽選方法は、まず抽選する順番を抽選します。福引みたい、がらがらと回して番号が出るのがありますよね。あれで抽選する順番をまず決めていただいて、その順番に基づいて、例えば今回は枠が4名でしたので、1番から4番を引いた方が入学者になります。5番から8番の方が入学待機者になりますという形で、がらがら回したものについて抽選をするという形で行いました。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○山西委員

沼中は枠が20名とおっしゃいましたか。

○柳原学校教育課長

11です。

○山西委員

沼中じゃない、すいません、逗子中だ。

○柳原学校教育課長

20です。

○山西委員

20で、希望者が21名。ちょっとその数で1名はどうなったのかだけ。

○柳原学校教育課長

21名で、1人落とすための抽選というのはなかなか厳しいものがあるので、学校教育課のほうから逗子中学校にお話をして、1名落とすというのはかわいそうだから、ぜひ受け入れてもらえないかということのを要請しました。学校長に承諾していただきましたので、そのまま入学することになりました。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件についてほかにありますか。

なければ、2点目、小学校給食費の改定について御質疑、御意見ありますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。本件については終わりといたします。

その他、議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から平成25年度第61回逗子市内一周駅伝競争大会について御案内させていただきます。本大会の主催は逗子市教育委員会とし、公益財団法人逗子市体育協会、逗子市陸上競技協会が主管します。また、朝日新聞社、横浜銀行逗子支店、日刊スポーツ新聞社及びASA逗子、東逗子の後援をいただいております。開催日は平成26年1月12日（日曜日）で、第一運動公園テニスコート側駐車場前をスタートし、ゴールにつきましては自由運動広場前となり、市内6区間、27.6キロで実施いたします。逗子警察署長からも、主催者側の安全対策の要請等ございますが、今回はガードマンを20名増員し、駅寄りに自動車が渋滞する危険な箇所に配置することはもちろん、沿道警備にも路上観察員、役員等の配置をいたします。また、参加選手にはコースの試走を義務づけ、各区間の危険な箇所を認識するよう説明をしております。

開会式は逗子アリーナにおいて午前8時20分から行い、閉会式を午前11時30分を予定しておりますが、到着チームの状況で若干の時間の変動がございます。

大会役員として、会長には竹村委員長、副会長には青池教育長をお願いをいたします。

席上に御案内がありますが、教育委員の皆様におかれましては当日の出欠につきまして、できれば今週中にスポーツ課まで御一報いただければと思います。参考ですが、第一次エントリー時点で、地域対抗の部15チーム、団体対抗の部28チームの計43チームの参加となり、前回は地域対抗の部15チーム、団体対抗の部33チームの計48チームの参加でした。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から何か議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。

○横地委員

久木小学校のスクールゾーンの件なんですが、神社から久木中学校のほうに向かう道のところが狭く、スクールゾーンではなくて、両方向の車がいる。それから、小学生は中学校のほうから小学校に向かう。中学生は小学校のほうから中学校に向かうという両方向ということで、とても朝が混雑もし、ちょっと危険だということで久木小学校の校外の方々が尽力を尽くして、その改善というか、交通安全に気をつけてくださいというようなチラシを地域に配ったり、関係のところ配ったりとかしている様子があります。その中で、神社のところを久小のほうに行くところに横断歩道をつくりたいとか、あと松酒屋さんのところに横断歩道をつくりたいとか、そういうような御意見も伺っています。またもう一つ、道路のところに歩道の色をつけるとか、いろんな意見があるんですけども、その辺のところの御要望が教育委員会のほうにきている…要望じゃないんですかね。陳情かな。ちょっとわからないんですけども、きているとは思いますが。横断歩道とか歩道をつけるというようなところは、地域の理解も十分に得なければいけない。あともう一つは、生徒さんたちの歩き方にも問題があるということを学校のほうでもおっしゃってまして、その辺の教育もしていくというようなことを伺ったんですが、物理的な横断歩道であるとか歩道であるとか、そういう部分というのはどういう手順で可能性としてあるのかなというところが、もしわかれば教えていただきたいなと思います。

○柳原学校教育課長

久木小学校、久木中学校の通学路の朝、それから放課後も実は同じ時間に帰ると、やっぱりすれ違って大変だということもよく存じ上げております。特に放課後というのは、朝の通学時間に見られるような車の規制が全くないので、車は本当に猛スピードで通りますし、子どもたちも特に雨の日は傘を差しながら通っていますので、危ないということはわかっていますが、通学路の選定そのものは、各学校が行うことになっておりまして、この交通規制については各学校から半径500メートル以内であればスクールゾーンとして規制を設定することができるようになっております。ただ、この規制については、地元の方々と、それから学校、PTA、保護者ですね、警察と協議をした上で、例えば一方通行にするとか車の進入を制限するとか、横断歩道をつくるとか、そういったことについては協議をした上で、理解をさせていただいて設置することになります。当然それが市道であるか県道であるかによっても

違うんですが、最終的にはある程度交通に対して規制があるならば、県の公安委員会等の許可を得なければいけないということになっております。久木小学校、中学校の子どもたちがすれ違う通学路の部分にカラー舗装帯をつけることに関しては、どれくらいのものを、どれくらいの幅をどこまでつけるのかということもありますし、道幅が例えば開成のところに行く、海岸へのシンボルロードのところもカラー舗装帯があるんですが、入り口の部分は広いんですが、東郷橋のほうに行くに従って細くなっていったりしています。道幅がなくなってきたりすると思うんですけれども、そういったこともありますので、やはり学校や地元、警察関係や市役所の担当所管と協議した上で決める必要があるかなと思っています。

ただ、このカラー舗装帯というのは、逗子小学校区のカラー舗装帯もそうなんですが、運転者に対しては注意を促す結果にはなるんですが、あそこに車が入ってはいけないという制約は全くないということです。ですから、あそこに入って通行して、この車は危ないんじゃないかということとは言えないということは、以前言いました。それから、久木小学校や地域の方々からのお話の中の、また別件として、あの舗装帯のほかに久木神社の裏側にある細い道、ちょっと近道をするような細い道があるんですけれども、あちらを通してくれないかというお話も実はあったんですけれども、調べてみましたら、あそこの久木神社の裏の細い道については、一部が私の道、私有地になっているということです。その私有地を通して通学路にするということは、所有者の許可が必要になるということで、学校としてもこれは難しいかなということと、もう一つ、片面が急な崖になって、コンクリートで覆われているのを多分御存じかと思いますが、急傾斜地の崖ということで、そのようなところを子どもが頻繁に通る道として学校が指定すべきかどうか慎重に検討はしているということは伺っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○横地委員

聞き損じたかもしれないんですけど、横断歩道はどんな形でできるんでしょうかね。

○柳原学校教育課長

やはり地元の方々と警察と協議した上で、県の公安委員会等と協議になると思います。

○横地委員

ありがとうございます。昔で言えば緑のおばさん、交通指導員の方も、漏れ聞いたところによると、横断歩道がないとつくことができないというようなことを聞いたんですけれども、そういう方がいるだけでも違うのかなということと、あとは私が保護者だったころは全員が

校外で交通指導を当番でやっていたんですけども、今は何か希望者だけだというような流れも聞いています。ただ、お忙しい時代になってきて、共働きの方もいっぱいいらっしゃる中で、難しいとは思いますが、その当時でも働いていた方も何とかやりくりしてやっていたので、そういうところも地域の中で自分たちの子どもたちを守るという意識も育ってほしいなと思いますので、そういうところの参加率を上げるとか、あとは学校地域支援本部等との連携や地域の方との連携を探るところは、お話をしたときにちょっと可能性はあるかなと思ったので、今みたいなハード面の検討ももちろんですけども、ソフト面、人間的なソフト面の検討も必要ではないかなと思うのが今のところの感想です。

本当に子どもたちの教育ももちろん必要で、地域の方々から聞くと、朝だけじゃなくて、夕方子ども、横をぞろぞろ歩いているというところで、夏はまだいいんですけども、今は日が短くて、子どもたちが帰るころ、中学生が帰るころは、すごく暗くて危険なところもありますので、ハード面、ソフト面、人的な部分を含めて改善できればいいなと、ちょっと今、願っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。私からも一言。市内を車で運転することが多いんですが、最近ちょっと感じているんですが、小学生が受けねらいのように、徐行している車の前にわざと飛び出してくるようなのが増えてきました。みんなそれで笑っている。これは学校側というよりも、保護者に対して基本中の基本なので、保護者にこういうことについて言わなければいけないのも非常に悲しい時代ですけども、保護者によく言っていただきたいなというふうに思います。命の大切さも含めて、お遊びでそういうことをしてはいけないんだということを、ぜひ学校にも伝えたいし、学校から保護者に向けて御案内をしていただきたいなというふうに思います。

ほかに何かありませんか。ないようですので、その他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、来年1月21日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。